

議会だより

目次

議案審議報告	p2～5
予算特別委員会	p6～9
常任委員会報告	p10～11
一般質問	p12～15
議会の動き／編集後記	p16

平成30年 第1回定例会

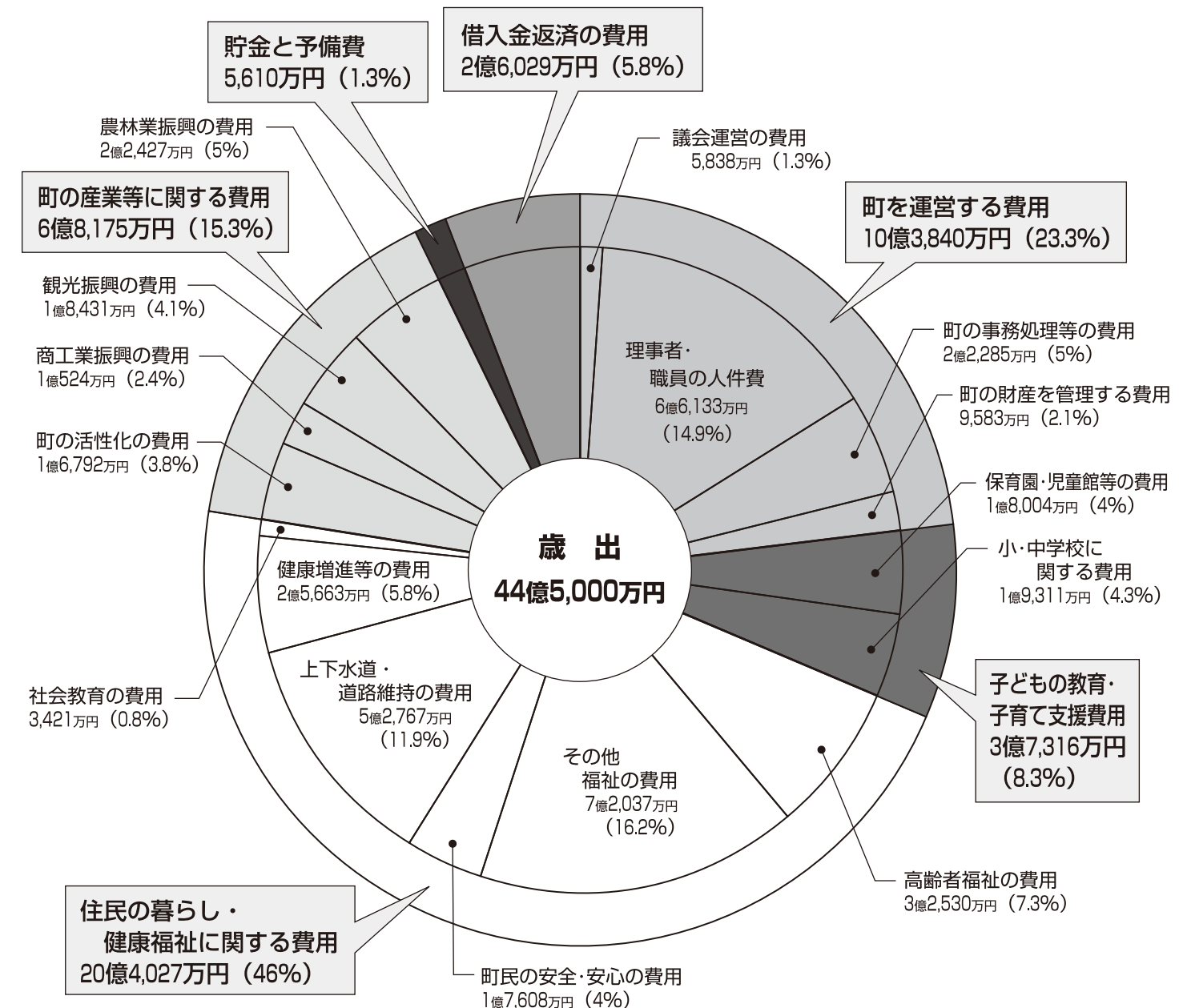
新年度予算 権現の湯大規模改修 3億4千万円

第1回定例会が3月2日から19日までの18日間の会期で開催された。
新年度予算については予算特別委員会を設置し審査した。

高等学校等就学支援金720万円を削除修正し可決 立科町高等学校等就学支援金交付条例を否決

平成30年度 一般会計歳出予算の概要

・権現の湯大規模改修工事等（施設改修、湯管掃孔工事）	3億3,300万円
・辺地対策観光施設整備事業（夢科第2牧場クロスカントリーコース整備）	7,000万円
・地方創生推進事業（テレワーク推進事業）	2,400万円
・社会資本整備総合交付金道路整備事業（町道小学校線、五本木前線）	4,600万円
・地域おこし協力隊経費	1,450万円



平成30年第1回定例会は、3月2日から19日までの18日間の会期で開催された。
定例会では、条例の制定2件、一部改正8件、補正予算6件、当初予算10件議決事件4件、同意2件をそれぞれ審査し、条例1件を否決、一般会計当初予算について、一部削除の修正案を可決した。

り、指定居宅介護支援事業者の指定が県から市町村へ権限移譲されるための条例制定。（町内には1事業所）

条例の否決

◇立科町高等学校等就学支援金交付条例

立科町の子育て支援の一環として、高等学校等就学に必要な経費に充てるための支援金として月額3千円を3年間交付し、高校生等を持つ世帯を、所得制限を設けず平等に支援することが目的の条例ではあるが、交付期間に年齢制限が設けられており、対象外となる事例が発生する。また所得制限が無いため公平性に欠ける。交付された支

条例の改正

◇立科町町税条例の一部を改正する条例

認定事業者等の固定資産税の課税標準額及び税額の特例割合を新たに追加するもの。

◇立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例

職員が正当な理由なく個人情報等を不正に使用した場合の罰則規定を新たに加えるもの。

◇立科町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険の被保険者で住所の特例を受けている場合、75歳になって後期高齢者医療制度に加入しても、その特例の適用が引き継ぐとするもの。

◇立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定
第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定により、保険料を改正するもの。

◇立科町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◇立科町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

前記2案は、介護保険法の改正に伴う地域密着型介護事業所指定事務の県からの権限移譲に伴い、立科町においても同事業を実施するためのもの。

◇立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定

給与法及び非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の改正に伴うもの。

予算削除の事業

◇子育て支援事業経費
高等学校等就学支援金720万円

否決された条例に基づく事業。

ふるさと寄附金を財源としているが安定財源ではない。また就学支援金は、扶助費計上されているが、所得制限が無く、月額3千円の根拠が曖昧であり削除する。

議決事件

◇町有地貸付料の不納欠損に係る請求権の権利放棄

◇給水使用料の不納欠損に係る請求権の権利放棄
前記2議案は、破産等により債権の請求権を放棄する。

同意

◇立科町固定資産評価審査委員会委員選任

立野 裕紀氏（新任）

◇人権擁護委員推薦
笹井 隆氏（再任）

条例の制定

◇立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

介護保険法の改定によ

◇一般会計（補正第6号）
166万3千円を減額

補正予算



討 論

◇原案に賛成

森澤 文王
今回の争点は、立科町高等学校等就学支援金についての条例とそれに伴う一般会計の予算である。

私は「子育て支援」も選挙公約に挙げて、ご支持を頂き議席を預かっている。この支援金の事業は、私の選挙公約と相反するところが無いので、賛成である。

財源や公平性が確保されていない、という意見もあるが、他の事業、過去の議決を踏まえれば、問題がない事がわかる。条例の不備も問題視されているが、それは改正して行けば良い事だけの事である。

大切なのは育てるのにお金がかかる現代の高校生等の負担に町が寄り添う事、その姿勢をハッキリさせるために一歩目を踏み出す事である。高校生等の支援をしたのか、したくないのか。私は支援をしたい。す

◇原案に賛成

村田 桂子
議案第7号 高等学校等就学支援金交付条例制定について賛成する。

義務教育を終え、最もお金のかかる時期の家庭にとつては、経済的負担の軽減に結びつく新たな施策展開で在り、町民にとつてはうれしい施策として賛成したい。

しかし受給対象から、「税の滞納家庭」は外されている。また、18歳以上になつても在学する例もある。そうした例外規定に対応する「町長が特に認めた場合」の項を追加することを求める。今



るべきと考え賛成する。

回提案された「高校生等」への就学支援金は県内で初めてのものであり、実現すれば子育て支援に力を入れる立科町として大きなアピールになる。

◇原案に反対

村松 浩喜

議案第7号「立科町高等学校等就学支援金交付条例制定について」に反対する。子育て支援を目的に掲げる条例に、子育て支援推進論者の私が反対するのだから、相当な理由がある。

条例案の欠点は次のとおり。支給対象となる学校を学校教育法及び職業能力開発促進法で規定されている学校に限定しているため、フリースクールなど不認可校に通う生徒は対象外になる。交付期間を「18歳になる日の属する年度まで」と定めているため、休学などにより、在学中に19歳以上になる生徒には配慮していない。

子育て支援という目的を果たすためには、児童手当を延長するような制

度を検討するべきだ。

1年前、この条例案と同じ目的で計上された手当の予算案に反対した議員が9名いた。その後一度も議会と協議せずに今回上程した、町側の姿勢も疑問である。

◇原案に反対

村田 桂子

議案第13号介護保険条例の一部改正については、平成30、32年度の第7期介護保険事業の保険料値上げの議案である。年金が引き下げられている状況で平均15・6％の大幅値上げは認められない。約4600万円の基金を充てれば大幅引上げは避けられる。

また30年度の介護保険特別会計予算においても、値上がりした保険料を基に算定され、さらに要支援の保険外しが進み「地域の支え合い」も報酬低下や無償では支え続けられない。後期高齢者医療予算については、激変緩和措置を無くし、又最高限度額を62万円にまで引き上げ

た。年金が削られる中で保険料アップで認められない。

◇一般会計予算修正案に賛成

両角 正芳

予算特別委員会から出された、議案第26号平成30年度一般会計予算の修正案に賛成の立場で討論する。

高等学校等の就学に要する経費に充てるため、ふるさと寄附金を財源とし、公平性を重視する観点から、月額3千円を所得制限なしで一律交付する「高等学校等就学支援金」の予算計上は、所得に関係なく一律に交付することが公平なのか疑問である。財源も安定財源とは言えない。領収書等の確認が取れない交付では、使途が担保されずバラマキ的要素が強い。給付型の奨学金制度の創設や高校に行きたくても行けない子どもへの支援など、低所得世帯に光を当てることこそが町行政が担う支援策だと思う。

公共施設の整備や高齢者福祉等の財源問題に鑑

みて、高等学校等就学支援金720万円を減額する修正案に賛成する。

◇一般会計予算修正案に賛成

今井 清

昨年否決された内容と何ら変わることはないものである。今日まで1年という長い審議の時間があつたにもかかわらず、検討委員会や協議会などの話もなく、今回再び上程された。

支援金対象者は高等学校等の生徒に限られるため、不登校のため就学できない場合や中途退学者は対象とならない。さらに、過年度分町税の未納世帯は対象とならないため、経済的困窮者でどうしようもない状況に置かれている低所得者層が支援金を受けられない状況が発生する。

子育て支援するならば、人口減少対策と併せ将来立科町に残ることを前提とした奨学金制度創設を考えるべきである。以上の理由で修正案に賛成する。

各議員の賛否結果（賛否の分かれたもの ○賛成 ●反対） ※議長は表決に加わらない。

議案 番号	議 案 名	今井 英昭	森澤 文王	今井 清	村田 桂子	両角 正芳	村松 浩喜	榎本 真弓	森本 信明	土屋 春江	瀧澤 壽美雄	田中 三江	結 果
議案 7	立科町高等学校等就学支援金交付条例	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	否決
議案 13	立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 26	平成30年度立科町一般会計予算（修正案）	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 28	平成30年度立科町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 29	平成30年度立科町介護保険特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決

議会を傍聴してみませんか

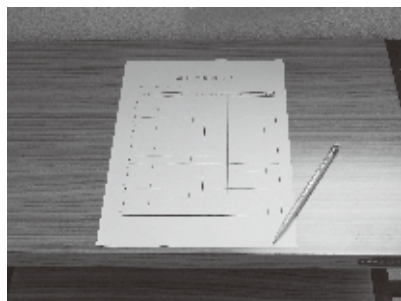
本会議の傍聴

本会議は一般に公開され、一定の決まりを守っていただければ、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴を希望される方は、議会当日に受付で住所・氏名を受付簿に記入してください。

団体の場合は、事前に議会事務局に申し出てください。（傍聴席は32席です。）



傍聴席



傍聴受付簿



スリッパに履替え

傍聴の際してのお願い

- (1) 議員等の発言に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- (2) 大声を発するなど、騒ぎ立てないでください。
- (3) 飲食または喫煙をしないでください。
- (4) 携帯電話の電源はお切りください。
- (5) 写真、ビデオなどで撮影や録音をしないでください。（議長の許可を得た場合は除きます。）
- (6) その他議場等の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為をしないでください。

※この他にも議会傍聴規則による決まりがありますので、詳しくはお問合せください。

また、開会日（町長招集のあいさつ）、一般質問の日、最終日は蓼科ケーブルビジョンによる録画放送があります。

予算特別委員会

予算特別委員会は、3月13日、14日の2日間、議長を除く全議員により平成30年度一般会計、特別会計7件、企業会計2件を審査し、一般会計予算において民生費、子育て支援費の高等学校等就学支援金720万円を削除修正した。



総務課

一般会計

◎歳入
問 歳入の町税について前年度比500万円の減となっているがその理由は。
答 固定資産税の減を見込んでいる。固定資産税は、3年に一度、評価替えをしている。特に家屋に係る税が経過年数により償却減となるため減額している。

問 地方交付税の減少や町税等の減少の中、どのような予算組となっているか。
答 歳入については、町税、また地方交付税等、社会情勢や国の動向が大きく関わってくる。地方交付税については前年度から2%減の試算をした。今年度の予算については、権現の湯の改修に約3億4千万を計上し

ている。この改修費を除くと前年度予算より5千万円の減額予算となっている。財源の確保は重要なことであるが、同時に歳出を抑えていく必要がある。

問 使用料の庁舎駐車場使用料は。
答 郵便局の職員の駐車場使用料である。
問 別荘等財産貸付収入が減額となっている理由は。
答 日本大学を含め3施設の撤退によるものが主な要因となっている。

◎歳出
問 電算システム共同化事業について導入を延期している負担金計上については。
答 電算の共同化については、契約に基づいた負担金となっている。共同化の負担金の内容については、全協でも報告しているが、共同化委員会・幹事会の中でしっかりと精査していく。

問 人事評価支援ということで委託料が計上されているが、恒久的なものか。
答 30年度より新たな人事評価制度を運用していくための委託料を計上。初年度ということで計上しており、恒久的なものではない。

問 庁用備品購入費の主なものは。
答 30年度よりタイムカードによる管理の導入をする。これに係るレコーダーの購入費が主なもの。

問 徴税費のコンビニ収納対応委託料396万円は。
答 平成31年度から予定されているコンビニでの収納に対応するためのシステムに係る電算委託料。

問 消防費で防犯カメラ2台設置で計上されているが、場所は。
答 現在、権現山運動公園に9台、小中学校の入口2か所設置されている。

いるが、新たに警察署と相談し、主要道路2か所、虎御前と夢科牧場に設置を計画している。

問 Jアラート受信機の更新についてまだ数年しか経過していないのでは。
答 消防庁からの通知により情報をより瞬時にを行うため機器の更新となる。なお、この経費については交付税措置される起債を活用しての更新となる。



企画課

問 公共施設長寿命化計画策定委託料400万円は。
答 これは公共施設等総合管理計画に基づいて

て32年度までに個別計画を策定するために、30年度、31年度の2か年で、施設の更新・統廃合・長寿命化・除却等を計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するために策定にあたり専門的知識を要する部分について支援を受けるものである。

問 地域おこし協力隊を4名の経費で計上しているが。
答 本年度、3名であった。うち1名は、当町に就農した。30年度は新たに観光誘客につなげる地域の魅力発掘や観光イベント企画等に当たる2名を募集し、4名としたい。

問 地域・大学連携推進事業経費が増額され計上されているが。
答 29年度タテシナソ

ンとして実施。学生たち立科町の魅力発見や、町に興味を持ってもらうため、また29年度の反響が大きかったことから、30年度は県の元気づくり支援金を活用し学生も多く参加を募り、継続実施するもの。

問 移住定住プロモーションビデオは、どの程度のものを予定しているか。
答 前回、秋冬バージョンを制作した。今回は、春夏バージョンも同様に5分・3分・30秒のものを制作する。

問 地方創生推進事業経費の広告料、テレワーク事業リステイング広告とは。
答 テレワーカーさんの仕事を outlet(事業者)を募集する広告やお試しテ



問 保健衛生費の健診・検診委託料が13%ほど増額となっているが受診者増によるものか。
答 委託先の小諸厚生病院の単価が上がった

問 高額医療費が前年より減少の計上となっているのは。
答 実績をもとに算出している。一時期、佐久医療センターが出来た頃、かなり医療費が増えたことがあるが近年は落ち着いている感がある。



ためである。

問 川西赤十字病院の運営費負担金が30年度から増額になるが、病院の運営状況は。
答 病院の財政支援はこれまでも行ってきたが赤字が続く、むしろ増えている状況である。しかし川西地区には必要な医療施設であり、病院側も経営改善に努めている。また老朽化した施設の改修等も行っているがなければならず、今回の増額はそういった改修費の補助も含まれている。

問 国民健康保険特別会計 国民健康保険税が減少しているが。
答 被保険者の減少によるもの。

問 高額医療費が前年より減少の計上となっているのは。
答 実績をもとに算出している。一時期、佐久医療センターが出来た頃、かなり医療費が増えたことがあるが近年は落ち着いている感がある。

後期高齢者医療特別会計
問 30年度は2年に1度の保険料率の見直しの年であるが、内容は。
答 今回は、均等割額及び所得割率は据え置き、保険料額の限度額が57万円から62万円に引き上げられ、均等割額の軽減も7割軽減から5割軽減になるなどの見直しが行われた。

介護保険特別会計
問 介護保険料の改正については。
答 今後、高齢化が益々進むことにより給付費の増大が予想されるため、保険料の標準基準額を6300円に変更、生活支援・介護予防サービスの充実を図っていく。

農 林 課

問 農業振興費の補助金で狩猟者確保対策30万円の内容は。

答 猟友会の会員が納める会費の2分の1を補助するもの。

問 現在会員は何名か。

答 狩猟免許所有者は銃器が22名、わなが12名、計34名となっている。銃器は減少、わなは増加傾向にある。

問 農業振興公社補助金の内容は。

答 新規栽培作物管理と、野沢菜等の作付けをし、

将来的にブルーベリーとともに体験ツアー用圃場としていきたいと考えている。

問 圃場は決まっているのか。

答 わらび・野沢菜は宇山地区を予定している。

問 ワイン用ぶどう栽培補助金185万円は。

答 町内ワイン用ぶどう栽培者3名のうち2名に対する苗木・トレリス（支柱）等に関する補助金。

問 クラインガルテンは、ここ数年、修繕



クラインガルテン

費が計上されている。収支的にどうか。また、移住等の成果は。

答 この施設は、整備されてから15年以上経過しており、ここ数年計画的に修繕をしてきている。移住等については、町内に住居を購入または賃貸等で空き家を利用されている方が数人いる。

問 林業費の公用車更新費用450万円と高額だが。

答 現在の車は平成7年に購入したもので、22年が経過し、走行距離約20万キロ。林道や荒れた道を走る機会が多く、4駆で5人乗、荷台がついている車となると国産車では選定した車種しかない。また、林道等の支障木伐採等の作業時にウインチ付きとしたため。

建 設 課

問 土木管理費で空き家調査に臨時職員賃金として39万円の計上は。

度予算は、町営での計上。また、経費削減を図るため施設整備については、安全面を優先しながら支柱の塗装等、職員でできる事は職員でとの考えで進める。

等も計画している。

問 第2牧場の放牧の見込みは。

答 畜産農家の減少に伴い年々減ってきている。放牧の減少により場内の牧草が雑草化して景観を阻害しつつあり、整備のため草刈機のリース料を計上した。

問 スキー場運営の考え方は。

答 町長が示している通り、任期中に方向性を出すということ。30年



白樺高原国際スキー場 山頂駅付近

教育委員会

問 国県補助金の子ども子育て支援交付金は。

答 児童館の放課後児童クラブの運営経費に係る補助金である。

問 ふるさと寄附金850万円の充当先は。

答 多子世帯保育料等軽減事業及び高等学校等就学支援金である。

問 ふるさと寄附金の収入は1億300万円を見込んでいるが、寄附金事業の経費は9600万円程との企画課の説明があった。となると、実質の財源確保ができないのではないか。

答 ふるさと寄附金事業は、返礼品、発送、事務経費等は当然かかるが、あくまで寄附金額を



町道中原大深山線（山部地区）

答 近年、空き家が増加している。税、上下水道とのマッチング、空き家の調査を予定。2か月分を計上した。

問 道路の新設改良工事費の内容は。

答 30年度予定しているのは8か所である。うち2か所は複数年にわたる工事となる。

問 交通安全施設整備でグリーンベルトの設

答 近年、空き家が増加している。税、上下水道とのマッチング、空き家の調査を予定。2か月分を計上した。

問 道路の新設改良工事費の内容は。

答 30年度予定しているのは8か所である。うち2か所は複数年にわたる工事となる。

問 交通安全施設整備でグリーンベルトの設

収入として捉えている。その850万円を充当するという考え方である。

問 高等学校等就学支援金、月額3千円の根拠は。

答 児童手当が中学までで終了すること。児童手当は、所得制限等あるが、制限を超えても5千円の支給があり、あくまでも就学支援ということで一律3千円とした。

問 就学に係る経費を支援ということだが、具体的には。

答 通学や学費等就学に関するすべての費用である。

問 扶助費で支出するが、就学支援に果たして使われるのか定かでないのでは。また、所得制限が無いのもおかしいと思うが。

答 あくまでも就学支援ということ使っていたきたいということであり、一律の支給である。

問 保育費で広域保育委

があるため減額となっている。

観光商工課

問 商工費の小企業合理化施設事業50万円は。

答 中小企業が新たに設備投資をする際、10万円を限度に助成するもので、5件分を見込んでいる。29年度は2件であった。

問 観光費の広告料、1480万円の内訳は。

答 テレビが500万円、FM等ラジオが250万円、新聞・雑誌等が700万円等の積算である。

問 姉妹都市、友好都市向けの優待等は考えているか。

答 スキー場利用者向けの制度を本年度より取り入れている。相模原市や新宿区等のお客さんが増加している。30年度も継続して誘客に努めていく。

出されており計上した。

問 中央公民館の階段に手摺を付けるということだが。

答 文化展や様々な行事で利用していただいているが、2階部分の利用は高齢者等に不便をかけている。エレベーターが付けられたら良いのだが、建物も老朽化しており、今後、公共施設の個別計画を策定していく中で改修や新築等検討されるため、現状では、安全確保や利便性を考え一段低い手摺を取り付ける。



中央公民館 1階

総務経済常任委員会

所管 総務課・企画課・農林課・観光商工課
会計室・議会事務局

副委員長

森本 信明
今井 潤澤
森屋 春江
英昭 王美雄

3月12日付託案件を審査した。主な質疑内容は次の通り。

質疑Q&A

◎立科町税条例の一部を改正する条例制定について

Q 今回の改正で、該当する施設は無いのか。

A 町へ届出がされていない案件はない。

◎平成29年度立科町一般会計補正予算（第6号）について

Q ふるさと基金積立金が減額であるが、見込みが違っていたという事か。

A 5項目積立金があるが、それぞれに増減があったという事である。3月31日締めで対応する。



更新されたボイラー

Q 予備費については。

A 今回の補正については、29年度の事業実績により1億900万円程計上している。予算執行率も95%を超えている。

28年度と比較すると、かなり順調である。

Q 権現の湯事業経費の減額は、ボイラーの使用率を上げた事によるものか。

A ヒートポンプとボイラーどちらのコストが高いか。

A 近年、ヒートポンプは故障が多く、修繕費がかかっている。12月に交換したボイラーの方が、灯油代は以前よりかかるが割安と考える。

ボイラーは灯油代がかかり、ヒートポンプは電気代がかかる。双方、料金に変動があり難しいので、併用している状態。

Q 機構集積協力金交付事業の減額は。

A 実績によるもの。

社会文教建設常任委員会

所管 町民課・教育委員会・建設課

副委員長

榎本 真弓
西角 正芳
田中 三江
村松 浩喜
村田 桂子



3月9日付託案件を審査した。主な質疑内容は次の通り。

質疑Q&A

◎立科町高等学校等就学支援金交付条例について

Q 前回予算計上したものの条例化であるが、内容に違いはあるのか。

A 内容は同じ。「申請制度」など支給要件を条例化した。

Q 所得制限を設けていないのはなぜか。

A 子育て支援の意味で設けない。高額納税者を対象外にすると不公平感がある。

Q 税の滞納者を対象としないのは、経済的に厳しい家庭こそ支援が必要ではないのか。

A 納税は義務である。対象とはしない。必ずしも滞納者が生活困窮者とは限らない。

Q 病気などで休学し、18歳で卒業できない子ども出てくるが。

A 一応3年間を対象としたい。

◎後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

Q 主な改正は何か。

A 75歳以上の高齢者が、住所地以外の病院などに入院し、住民票を移動しても、医療費の支払いは前住所地の広域連合が責任を持つことを明確にするもの。

◎介護保険条例の一部改正について

Q 主な改正点は何か。

A 平成30～32年度の保険料の改定である。基準の第5段階を年6万5400円（月5450円）から7万5600円（6300円）へ引き上げ、各段階も同率で上げる。

Q 15・6%引き上げる根拠は何か。

A 第7期への伸び率を2%（約4690万円増）見込み、被保険者

総務経済常任委員会活動報告

2月8日（木）～9日（金）

長野県阿智村及び

岐阜県のスキー場において行政視察

担当者からスキー場運営等の説明を受ける。

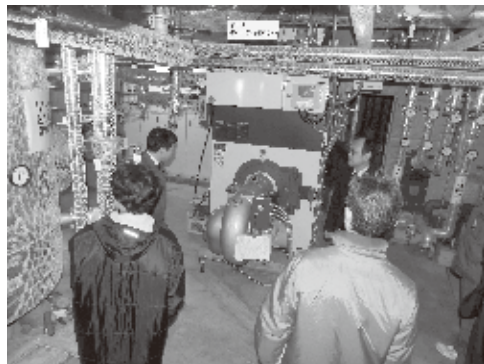
- ・ヘブンスすのはら（阿智村）
- ・ウイングヒルズ白鳥（岐阜県）
- ・高鷲スノーパーク（岐阜県）



平成30年2月6日（火）

権現の湯にて現地調査

更新されたボイラーや平成30年度に予定される大規模改修の説明を受ける。



現地調査（権現の湯機械室）



グリーンシーズンの施設活用の説明を受ける。

社会文教建設常任委員会活動報告行政視察

平成30年1月26日（金）小布施町立図書館「まちとしょテラソ」行政視察

町立図書館「まちとしょテラソ」の建設経緯、運営状況やまちじゅう図書館の取り組みについて行政視察を行いました。「まちとしょテラソ」は、【学びの場】【子育ての場】【交流の場】【情報発信の場】の4つの柱による『交流と創造を楽しむ、文化の拠点』として平成21年に竣工。年間の利用者は14万人に上り、蔵書数は常時約6万冊だそうです。利用登録者は約9,000人とのことでした。



問 採用職員数を絞り、在職職員のレベルアップを図る上で、組織体制の見直しや職員のスキルアップが必要では。町長 まったく同感。

問 職員のスキルアップのための研修や人事

答

権限移譲による業務量も多く見直しは必要

問

行政運営を進める上で組織体制の見直しが必要では

問 3つの重点指針を補完する主要施策の成果と課題は。町長 総合戦略等を基に必要な施策を展開し、成果が出ているが、

町長 DMO推進やマスタープラン作成は皆



両角 正芳

答

施策実施により成果は出ているが、税収減等による財源確保が課題

問

町長が掲げる重点指針の成果と課題は

の減少及び公共施設整備費や社会福祉費等の財源確保が課題。

問 町長が課長待遇で任命した観光事業推進室長は、索道事業を始めとする観光振興策を示さないまま一年で退職した。税金の無駄遣いでは。町長 DMO推進やマスタープラン作成は皆

結 公共施設の整備は待ったなし。税支出は適正かつ最小限に。職員の意識改革と組織の見直しは喫緊の課題である。

評価の現状は。総務課長 町単独研修を年6〜10回。他に県関係・広域での研修。人事評価により、人材育成やメンタルヘルス等の成果がある。

町長 何ら問題はない。

問 平成30年度の主要施策と財源確保策は。町長 ふるさと基金を活用した高等学校等就学支援金の創設や全ての第2子の保育料半額等の施策を実施する。

無であったが、スキーシーズンに向けた成果は出ている。

問 新保育園の課題と展望は。保育園長 運動あそび、英語であそぼうなどを取り入れて、小学校から評価を頂いている。課題としては、他市町村との人事交流を行い、保育士の

答

保小中高連携の、取り組みは学力など着実に成果が出ている

問

立科教育の現状は

問 農業振興ビジョンの現状課題と展望は。農林課長 現状把握から6年後の目指す姿として幾つかの具体的事業を掲げ、6つの分野で施策を計画的に行っているが、



今井 英昭

答

農業は立科町にとって重要な産業だと認識している

問

町長の農政に対する所見は

進捗は芳しくなく残りの期間で取組みの強化が必要である。

問 ①改正農村地域工業等導入促進法と②地域未来投資促進法をどのように捉えているのか。町長 ①農村地域への対象となる産業の業種が従来の工業以外にも拡大される。②地域の特性を活かして高い付加

価値を創出し地域経済をけん引する事業を推進するもので、佐久地域で基本計画を策定している。両法律とも法律の趣旨に則り、運用については県とも協議しながら進めていく。

問 小学校の教育改革について。教育長 新しい観点として、子ども達にどんな力をどうやってつけるのかを明確にしていく。また、

問

小中学校においてSNSが原因の問題はあるか。教育長 当町においてもトラブルは発生している。学校側から各家庭へルールを作るように要望している。

問

移住定住政策は、町の重要政策である。担当職員を配置すべきでは。企画課長 人的余裕があれば、それが一番良いと考えている。

結 地域おこし協力隊員が成功するために充実した日々を送ってもらえるよう、状況の改善を強く望む。

結 地域おこし協力隊員は、指定管理者としてナイトゴンドラや山頂駅からの眺望を活かす取り組みが必要では。観光商工課長 新年度予算でゴンドラ山頂にテラスを設置すると共にナイトゴンドラの予約運行を実施したい。

問 観光事業推進にあたって、観光協会との事業連携はどのように進んでいるのか。観光商工課長 観光協会と統合の話があり、町も協議に参画して財政部分も含めて支援していく予定。

道は、指定管理者と連携して事業推進を積極的に図る必要がある。索道事業については、観光事業推進室が何の成果もなく終わることのないよう夏場の事業展開に期待する。

問

道の駅の今後の活性化は



今井 清

問 道の駅「女神の里たてしな」の今後の活用方法は。町長 「農業と観光の振興」をキーワードに地域内をつなぎ合わせる東の玄関口として活用し、魅力的な農産物を通して、生産者の生きがいづくり

町長 農産物加工施設を町独自の特産品開発や農産物の高付加価値化など、施設の当初の目的である加工施設の有効活用が先決である。

問 指定管理者からの売上を伸ばすための変更工事申請を認めなかったが、町は協議するべきでは。現在使われていない農産物加工施設とテラスの有効活用について

と収入増を期待する。現在使われていない農産物加工施設とテラスの有効活用について



道の駅「女神の里たてしな」

では。町長 農産物加工施設を町内各種団体や町民が積極的に活用するための具体的計画が必要と考える。

問

地域おこし協力隊について



森澤 文王

問 協力隊員は、地域振興の為に活動してもらっているので、町は管理するのではなく、サポートやケアをするのが基本と考える。当町の協力隊員の内、2名は移住サポートセンターに常駐し、移住PRの活動の為に出張もしている。要綱・条例に定められた時間を超えて「活動」ではなく「勤務」している状態と言える。地域おこし協力隊についての考え方を問う。

町長 現在3名採用している。それぞれ農業振興や地域間交流及び移住促進に関する活動を行っており、SNSによる情報発信もしている。1名はこの4月からリノ農家として独立する

予定であり2名は移住サポートセンターを拠点に活動している。最終的には立科町に定着して頂ける事を目的にしている。

企画課長 確かに活動日は条例にあるが、地域おこし協力隊は一般職員のような出勤簿はなく、比較的自由に動けると考えている。移住サポートセンター常駐については、施設管理のため、開館中は1名いてもらう事にしているが、企画課の職員を含めて回している。また、移住サポートセンターの留守番をしているのではなく、相談受付や情

近隣の地域おこし協力隊の活動も参考にして改善出来るところは改善し、活動しやすい状況を作って行きたい。

問 移住定住政策は、町の重要政策である。担当職員を配置すべきでは。企画課長 人的余裕があれば、それが一番良いと考えている。



地域おこし協力隊常駐の芦田宿 移住サポートセンター

当町の協力隊員は、地域おこし協力隊についての考え方を問う。

町長 現在3名採用している。それぞれ農業振興や地域間交流及び移住促進に関する活動を行っており、SNSによる情報発信もしている。1名はこの4月からリノ農家として独立する

予定であり2名は移住サポートセンターを拠点に活動している。最終的には立科町に定着して頂ける事を目的にしている。

企画課長 確かに活動日は条例にあるが、地域おこし協力隊は一般職員のような出勤簿はなく、比較的自由に動けると考えている。移住サポートセンター常駐については、施設管理のため、開館中は1名いてもらう事にしているが、企画課の職員を含めて回している。また、移住サポートセンターの留守番をしているのではなく、相談受付や情

近隣の地域おこし協力隊の活動も参考にして改善出来るところは改善し、活動しやすい状況を作って行きたい。

問 移住定住政策は、町の重要政策である。担当職員を配置すべきでは。企画課長 人的余裕があれば、それが一番良いと考えている。

結 地域おこし協力隊員が成功するために充実した日々を送ってもらえるよう、状況の改善を強く望む。

問 今までの人材育成の検証は、
副町長 県・定住自立圏・佐久広域等、それぞれ専門的研修に参加。だが基

答

町独自の育成型人事評価制度を導入する

問

職員の人材育成は

問 町の歴史・民俗資料は全部で何点あるか。
教育次長 県立歴史館に所蔵。県へ所有者の方が

問 資料館の解体時期、解体理由は。
教育次長 平成26年、雨漏り等老朽化にて。



土屋 春江

答

今の時点では資料館を造ることは考えていない

問

立科町民俗資料館設置の考えは

ら寄贈（寄託）が2万1752点。
町のふるさと交流館及び心かよう館等に1047点。

問 ふるさと交流館芦田宿はH29年4月リニューアルするまでは、中山道の旅人の憩いの場、町民の交流の場であった。現在、施設の構成は、オー

プンスペース・キッチン・史料展示・キッズスペースに、移住サポートセンター・テレワークの

問 本格的な事業進捗状況の管理を適切に行うこと。また、立科町例規集、地方自治法等や新聞を活用



した人材育成を図るべきでは。

総務課長 事業進捗状況の一覧表を作り、各課に伝達し、早期発注を図っている。職員の法令遵守は当然であり、事務処理規則等の研修や社会情勢を見据えたスキルアップを図りたい。

拠点である。あの狭いスペースで有効活用されているのか。
企画課長 それぞれ有効利用されていると思う。

問 今後も、この構成で継続するのか。
企画課長 リニューアルしたばかりなので当面このまま。また、公共施設等総合管理計画による個別管理計画策定の中で議論があるかと、そこで今後の方向性が出されるものと考えている。

第1回臨時議会
平成30年1月15日臨時議会が開かれ、原案どおり可決した。

◇平成29年度一般会計補正予算(第5号)
企画費、地方創生推進事業経費の節区分の組替え。

◇平成29年度索道事業特別会計補正予算(第2号)
圧雪車更新費用394万円。

第2回臨時議会
平成30年2月14日臨時議会が開かれ、原案どおり可決した。

◇平成29年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)
下水道処理場再構築基本設計の策定委託料の増額補正760万円及び工事請負費の190万円減額。

問

「権現の湯大規模改修、町民の声を聴いて」



村田 桂子

問 来年度、大規模改修する「権現の湯」、改修の概要は。
企画課長 平成10年開館以来20年が経ち、老朽化が目立って外壁のひび割れや雨漏り、結露などに悩まされ、毎年修繕費が高んでいる。外壁塗装や防水工事、天井や壁の塗装、張替、照明器具の取り換えなどを行う。大広間の半分をテーブル席にし、下足入れや脱衣場に鍵付きロッカーを設置する。男女トイレを洋式、ウォッシュレットに。浴室の床を滑りにくいものに変更する。玄関横の和室を土産物売り場に、カラオケルームの通路側壁を取り払い、小上がりの畳敷きにして、横になれる憩いの場としたい。

問 改修検討会議で検討してきた計画案を図面にして館内に張り出し、また、広報でも知らせ、広く利用者の声を聴くべきではないか。
企画課長 改修検討会議には利用者の代表にも入ってもらっている。町民の声を聴くことは検討したい。

問 カラオケボックスを2個設置するとあるが、カラオケボックスは必要か。他の人が入りにくいのではないか。
企画課長 防音上必要である。カラオケのニーズはあるので設置したい。

問 現在のカラオケルームの一部はフロアーのままで、健康器具など置いてはどうか。またヨガ、ストレッチなど運動系の講座を常時組んで健康増進に努めたらどうか。
企画課長 健康教室などについては検討したい。

問 図書スペースを設けるとのことだが、大変積極的な提案だと思う。蔵書については町民に寄贈してもらったかどうか。
企画課長 図書スペースについては提案の段階で、今後検討したい。

問 有料の和室についてのみ、権現亭の利用を前提にして、漬物などの自家製の持ち込みを認めてはどうか、料金も安くないか。
企画課長 今後検討したい。

問 改修スケジュールは。
企画課長 3月で設計図の作成、4～5月で入札・発注、9～11月の内、2か月間で改修工事を予定している。

問 200回券などを購入した人が事情があって利用できないまま期限を迎えるようなことに対し、救済措置として期限延長ができないか。
企画課長 検討したい。

問

長期的な財政の見通しと財政運営について



榎本 真弓

問 現在、健全な財政状況であるが、自主財源が乏しく、今後も依存財源に頼る財政である。少子高齢・人口減少が続く中で、将来に渡る財政運営の考え方を伺う。
町長 第5次振興計画・総合戦略・重点指針に基づき、事業を進めている。社会保障関係経費や老朽化に伴う公共施設の管理経費などが見込まれる。地方創生推進交付金を受け、成果目標を定め進めている。各々の計画の将来見込みに沿って、財政運営を行うことが重要である。

問 平成24年から財政健全化計画に基づき、地方債の繰り上げ償還や新規借入れを抑制するなど、財政の改善に努めているが、財政の健全化は、財政調整基金の残高はいくらで維持する。財政運営条例の策定の考えは。
総務課長 独自のルールはないが、国は、財政調整基金は基準財政需要額の半分以上が妥当としているので、今は13億が妥当と考える。条例は、公共施設維持管理計画で必要となれば検討する。

問 公共施設等総合管理計画と併せ、目的基

きた。その結果、基金の増加・地方債の減少など財政状況は改善された。今後も維持していくためには、財政運営計画が必要ではないか。
総務課長 基金の運用・公共施設の管理計画を策定するので、その中で検討していく。

問 他の自治体は独自のルールを持って、財政運営を行っている。例えば、各年度の予算編成を基金に依存せず歳入の範囲で行う、財政調整基金の残高はいくらで維持する。財政運営条例の策定の考えは。
総務課長 独自のルールはないが、国は、財政調整基金は基準財政需要額の半分以上が妥当としているので、今は13億が妥当と考える。条例は、公共施設維持管理計画で必要となれば検討する。

問 公共施設等総合管理計画と併せ、目的基

金を立ち上げるべきではないか。
総務課長 公共施設の維持管理には補助金はない。防災に対しては有利な起債があるが、それ以外一般の起債になる。将来を見据えた特定目的基金の創設は検討している。

問 健全な財政運営の土台となる行政事務の正常化について伺う。
町長 今回の不適切な事務処理・いろいろな不祥事に対し、全課を上げて見直しを行う。

結 中央公民館・小中学校・福祉施設などの公共施設の維持管理やインフラ整備は、事業規模が大きいため将来負担も大きくなる。そのためにも、計画的な財政運営は最重要である。健全財政は、血の滲むような努力を重ねた結果であり、健全な行政運営があつて実現できるもの。町民への説明責任を果たし、十分な反省と謙虚な姿勢で町政を行うよう強く望む。

長野県町村議会議長会自治功労賞を受賞

昨年、10月25日長野県町村議会議長会定期総会において、町村議会議員として長年在職し、地方自治の振興に功労されたことに対し、3名の議員が表彰を受けました。



自治功労賞表彰の西藤努議長、田中三江副議長、土屋春江議会運営委員長

議会の動き (主なもの)



平成30年

1/15 第1回臨時議会・議会運営委員会

1/18 上田地域市町村議会議員研修会（上田市）



1/22 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会

1/25 長和町議会との研修会



1/26 社会文教建設常任委員会行政視察（小布施町）

1/30 町村正副議長・正副常任委員長研修会（長野市）

2/1 北佐久郡老人福祉施設組合運営委員会

2/2 川西保健衛生衛生施設組合全協

2/6 定例全員協議会

総務経済常任委員会

2/8 川西保健衛生衛生施設組合定例会

3/8～9 総務経済常任委員会行政視察

（阿智村、岐阜県白鳥町）

2/9 佐久市・北佐久郡環境施設組合定例会

2/14 全員協議会

第2回臨時会・議会運営協議会

2/15 北佐久郡老人福祉施設組合定例会
社会文教建設常任委員会

2/19 議会運営委員会

2/23 県町村議会議長会総会（長野市）

2/27 北佐久郡議会議長連絡協議会（御代田町）

3/4 蓼科高校卒業式

3/2～19 平成30年第1回定例会

3/4 蓼科高校卒業式

3/5 土地開発公社理事会

3/15 立科中学校卒業式



3/15 ハートフルケアたてしなとの懇談会



3/17 立科小学校卒業式

3/23 たてしな保育園卒園式

3/26 佐久広域連合定例会

新クリーンセンター起工式

4/3 たてしな保育園入園式

4/5 立科小・中学校入学式

4/6 蓼科高校入学式

4/10 全員協議会

議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会 編集／議会だより編集委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL(0267)88-8403(直通) 有線2311 FAX(0267)56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL http://www.town.tateshina.nagano.jp

編集後記

東日本大震災及び県北部地震から7年が経ちましたが、今なお帰還困難地域もあり、復興への道のりの厳しさを知るにつけ、自然災害の恐ろしさを改めて痛感しました。

花の便りとともに、春の農作業も本格化し、躍動感溢れる季節となりました。

そんな中、私たち議会、だより編集委員は、出来るだけ写真等を載せて、見やすい紙面づくりに心掛けてきました。

今後とも町民の皆様のご意見を伺いながら、より見やすくより充実した紙面づくりとなるよう心掛けて参りますので、引き続きご愛読ください。

両角 正芳

○今後とも「議会だより」をご愛読下さい。

議会だより編集委員会

森澤 文王 今井 英昭

田中 三江 両角 正芳

村田 桂子 今井 清